

特別養護老人ホーム輪光無量寿園 利用料金表

令和3年8月1日から

短期入所 ユニット型(予防・介護)

保険給付内サービス利用料	基本施設 サービス費	算定項目 (単位)	要介護度	介護報酬額	利用者負担割合		
		介護サービス費 (Ⅱ)ユニット型 1日につき			1割負担	2割負担	
					要支援1		5,230円
要支援2					6,490円	649円	1,298円
要介護1					6,960円	696円	1,392円
要介護2					7,640円	764円	1,528円
要介護3					8,380円	838円	1,676円
要介護4					9,080円	908円	1,816円
要介護5		9,760円			976円	1,952円	
	加算サービス費	項目	単位	介護報酬額	利用者負担割合		
		機能訓練体制加算	1日につき	120円	12円	24円	
		サービス提供加算Ⅱ	1日につき	180円	18円	36円	
		夜勤職員配置加算Ⅱ	1日につき	180円	18円	36円	
		介護職員処遇改善加算Ⅰ	1日につき	全体の利用単位の8.3%が算定されます。利用日数に応じて変動します。			
		介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1日につき	全体の利用単位の2.3%が算定されます。利用日数に応じて変動します。			
		①利用者負担＝介護サービス費		要支援1	1日あたり	632円	63円
要支援2	1日あたり			771円	77円	1,542円	
要介護1	1日あたり			823円	82円	1,646円	
要介護2	1日あたり			898円	89円	1,796円	
要介護3	1日あたり			980円	98円	1,960円	
要介護4	1日あたり			1,057円	105円	2,115円	
要介護5	1日あたり			1,133円	113円	2,265円	

注) 該当するご利用者様には次の単位数が加算されます。

※予防(機能訓練体制加算:12単位/日、個別機能訓練加算:12単位/日、療養食加算:8単位/回(1日3回限度)、サービス提供加算Ⅱ:18単位/日、ご利用者に対して送迎を行う場合:184単位/片道につき、科学医的介護推進加算:40単位/1月1回、介護職員処遇改善加算Ⅰ:1月につき+所定単位数83/1,000)、特定処遇改善加算:1月につき+所定単位数23/1,000)

※介護(機能訓練体制加算:12単位/日、療養食加算:8単位/回(1日3回限度)、サービス提供加算Ⅱ:18単位/日、夜勤職員配置加算Ⅱ:18単位/日、ご利用者に対して送迎を行う場合:184単位/片道につき、科学医的介護推進加算:40単位/1月1回、介護職員処遇改善加算Ⅰ:1月につき+所定単位数83/1,000)、特定処遇改善加算:1月につき+所定単位数23/1,000)

②利用者負担段階と負担限度額

対象者		負担限度額				
		部屋代		食費		②計
第一段階	・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	1日	820円	1日	300円	
		820円		300円		
第二段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下	1日	820円	1日	600円	1,420円
		820円		600円		
第三段階1	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の人	1日	1,310円	1日	1,000円	2,310円
		1,310円		1,000円		
第三段階2	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が120万円超の人	1日	1,310円	1日	1,300円	2,610円
		1,310円		1,300円		
第四段階	・市区町村民税課税世帯	1日	2,006円	1日	1,445円	3,451円
		2,006円		1,445円		

①+② 要支援____、要介護度____ (①+②) × 利用日数 (見込み額) で= _____ 円/日